

## 証券取引等監視委員会の調査・検査に関連する

### 情報の取扱いについて

証券取引等監視委員会（以下「証券監視委」といいます。）の調査・検査における、  
○調査官・検査官からの質問・指摘・要請の内容、その他調査官・検査官と調査・  
検査対象先とのやりとり

○検査対象先に対して交付する検査終了通知書の内容  
等（以下「調査・検査関係情報」といいます。）には、調査・検査対象先やその顧客、取引先に係る保秘性の高い情報、更には調査・検査の具体的な手法に関わる情報が含まれています。

このため、証券監視委においては、調査・検査関係情報の慎重な管理に努めておりますが、調査・検査対象先に対しても、これらの情報を適切に管理し、ウェブサイトへの掲載を含め、公表はしないよう要請しています。